



2-14-3 Shimouma
Setagaya-ku, Tokyo 154-0002
Tel:03-4550-1557

返戻金制度

職業紹介事業に係る手数料の返戻金制度は紹介により就職した求職者が、入社前もしくは入社後に求職者の都合により内定辞退及び退職した場合以下を基本として成功報酬を返戻する制度を設けております。尚、求人者と当社との契約において下記と異なる取り決めを行う場合がございます。

- ・入社後 3 カ月以内に退職した場合 —— 紹介手数料の 50%に相当する額を返金する

※手数料には、消費税は含まれておりません。

Hynd 株式会社

代表取締役 ラムズビー ウィリアム